

平成 3 0 年 第 3 回 定 例 会
陳 情 文 書 表

自 陳情第 5 号
至 陳情第 9 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
5	市長の都道バリアフリー化要望案議決についての陳情						1
6	府中駅周辺における歩行者回遊の安全と利便性のためについての陳情						2
7	同性パートナーシップの公的承認についての陳情						3
8	「スマートエネルギー都市の構築」の実現を期し、再エネ推進条例（仮称）制定のための検討協議会の設置を要望する陳情						5
9	都市再生機構法25条4項「家賃の減免」の実施、高家賃の引き下げ、「団地別整備方針書」策定に関する意見書提出を求める陳情						7

陳 情 番 号	5	受理年月日	平成30年6月4日	
陳情人住所氏名	府中市四谷3 - 30 - 15 片 野 晴 彦			
件 名	市長の都道バリアフリー化要望案議決についての陳情			
〔陳情趣旨及び理由〕 現場は西府駅東、線路下都道階段部をエレベーター化する案です。 車椅子がパラリンピックまでに通れるよう市長から知事にお願いいただきたい。目下、周辺の自治会、高齢障害者等からの意見を集約中です。 当階段を自転車を担いで上り下りする市民も少なくない。バリアフリー化すれば多数の自転車、車椅子は必定です。 〔要望事項〕 1 府中市においては現場の交通量調査を東西の歩道について昼夜行っていただきたい。 2 6月議会に提出し、多くの市民に貢献ください。				
付託する委員会				

陳 情 番 号	6	受理年月日	平成30年8月7日	
陳情人住所氏名	府中市府中町1 - 5 - 7 府中35番街商店会 会長 横 山 光 芳 外13人			
件 名	府中駅周辺における歩行者回遊の安全と利便性のためについての陳情			
〔陳情要旨〕 府中駅前通り甲州街道から宮町中央通りの間に横断歩道等設置することによる周辺を回遊する歩行者への配慮 〔陳情理由〕 平成29年7月14日、昭和57年の都市計画決定から35年の時を経て、府中駅南口再開発事業において第一地区のビルの完成を見て、府中駅南口再開発が完了いたしました。それとともに駅周辺の交通広場等も整備され、府中市の表玄関として、大変すばらしい姿に変貌を遂げました。しかしながら、府中駅前通りの甲州街道から宮町中央通りまでの間には、府中駅前通りを横断することのできない状況にあり、そのため、せっかく整備され魅力あるまちづくりができたにもかかわらず、歩行者の回遊においては、不便さを感じている方が、たくさんおられます。特に、高齢者や、体の不自由な方にとっては、大変な負担になっております。そのような中、多くの方々から横断歩道の設置が望まれております。この、甲州街道から宮町中央通りまでの間へ横断歩道の設置は、市民の生活感からくる自然の要求なのではないでしょうか。府中駅前通りに横断歩道を設置する等、バリアフリーの視点を重視する中に、自由な回遊をもたらす策を講じていただきたく、関係当局に働きかけるなどしていただきますよう、お願い申し上げます。市民が憩え、回遊性のあるにぎわいのあるまちづくりのためにも、横断歩道等の設置をお願いいたします。 〔陳情事項〕 府中駅前通りに横断歩道等を設置に向けての検討並びに計画				
付託する委員会				

陳 情 番 号	7	受理年月日	平成30年8月17日	
陳情人住所氏名	(陳情人の希望により、住所、氏名は非公開とします。)			
件 名	同性パートナーシップの公的承認についての陳情			
〔陳情趣旨〕 府中市でも同性パートナーシップの承認制度を創設し、その存在を公に認める方策をとることにより、府中市を性的マイノリティーにとっても住みやすい、魅力ある多様性を認められるまちにさせていただきたく、府中市として導入に向けた協議を開始してください。 以上陳情いたします。 〔陳情理由〕 2015年に渋谷区でいわゆる「同性パートナーシップ条例」がつくられ、世田谷区では、「同性パートナーシップ宣誓制度」がつくられたことがきっかけとなり、伊賀市、宝塚市、那覇市、札幌市、福岡市でも、同性パートナーの承認制度が開始されています。また、大阪市でも実施する方向性が示されています。 五輪憲章では性的指向による差別が禁止され、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の決定した調達コードにおいては、性的指向・性自認に関する差別の排除など性的マイノリティーの保護が定められています。東京都では、「2019年には、五輪憲章の精神を実現するLGBTを含む差別禁止の条例化に向けた検討をするように指示をした」と小池東京都知事が表明し、首都圏では2017年12月、九都県市（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市、千葉市、さいたま市）は性的指向や性自認による偏見や差別のない社会を目指すとして、「LGBT配慮促進キャンペーン」を実施しています。 また、民間企業でもパナソニック、日本IBM、朝日新聞社などでは、社員のうち同性カップルにも異性間の結婚と同様の福利厚生を適用したり、生命保険会社では同性カップルも死亡保険金の受取人として指定することを認めるようになってきています。 家族を形成し、社会から承認を得ることは人としての根源的な欲求です。性的マイノリティーへの理解の促進、差別の解消につながり、マイノリティーが自分らしく生きられる社会の実現につながる同性カップルを含				

む「パートナーシップの公的承認」のための導入に向けた協議を開始してください。

ついては、上記の事項の実現を求めます。

付託する委員会

陳 情 番 号	8	受理年月日	平成30年8月20日	
陳情人住所氏名	府中市浅間町3 - 18 - 1 自然エネルギーを考える会 会長 宮 井 迅 吉			
件 名	「スマートエネルギー都市の構築」の実現を期し、再エネ推進条例（仮称）制定のための検討協議会の設置を要望する陳情			
〔陳情趣旨〕 2期目の高野市長が公約した「スマートエネルギー都市の取り組み拡大」は2017年2月21日「地球温暖化対策推進計画（2011年策定）の見直し」により「スマートエネルギー都市の構築」の施策となりました。府中市は2018年度にスマートエネルギー都市実現の機運醸成のために市民提案型協働事業として、「みんなで考えよう自然エネルギー in 府中」を行い、5月13、19日に延べ200人の市民と関係者が参加して再エネ推進映画を鑑賞し、討論しました。 市からは再エネを「つくる」、「貯める」、「賢く使う」というイメージが示され「府中ではどうする？」というテーマのもとで市民ができること、行政に期待することなどが話され、この討論のために行われた事業者アンケートの結果と、協力的な事業者の意見も紹介されました。また地元東京農工大学の名誉教授がアドバイザーとして議論をリードしました。 この事業を準備する中で、府中市と提携関係にある宝塚市を初め、進んだ自治体では「スマートエネルギー都市」、「再エネの導入」などを目指して「再エネ推進条例」を制定して、進めていることがわかりました。その内容は、自治体が置かれた条件によって個々の特徴がありますが、概して、自治体の法律である条例で (1)「スマートエネルギー都市」、「自然エネルギー導入」、「環境との調和」、「地域の特性」等に関する理念・目標を定め、 (2)目標に向けて行政、市民、事業者、大学など協力機関が行うべきことを決め、 (3)実現に向けての推進、点検の体制を明確にするというものです。 現在、府中市では「スマートエネルギー都市の構築」に関して本市に適したあり方の探索と具体的な施策を環境審議会に諮問しているとのことです。環境審議会による充実した施策の答申を願うとともに、個々の施策に関与する市・市民・法人・大学関係者等が、「何を行うのか」を明確にすることこそが施策実現のポイントで、最終的には条例の形で理念、目標、				

関与する主体の役割と責務、施策の展開や推進体制等を明記してこそ確実にとなると考えます。

「自然エネルギー」「スマートエネルギー都市」に関する質問は、今までも議会で取り上げられております。関心を持つ議員が中心になって、関係部署、関連審議会委員、市民などが参加してどのような条例化が可能かを検討すべきと考え、下記陳情項目を要望するものです。

〔陳情項目〕

「スマートエネルギー都市の構築」の実現を期し、再エネ推進条例（仮称）制定のための関係者から構成される検討協議会を設置すること

付託する委員会

陳 情 番 号	9	受理年月日	平成30年8月22日	
陳情人住所氏名	府中市晴見町1 - 28 - 12 府中グリーンハイツ自治会 会長 深 澤 武			
件 名	都市再生機構法25条4項「家賃の減免」の実施、高家賃の引き下げ、「団地別整備方針書」策定に関する意見書提出を求める陳情			

府中市議会におかれましては、日ごろから府中グリーンハイツ居住者が安心して住み続けられるように御尽力を賜り深く感謝申し上げます。

〔陳情趣旨〕

UR賃貸住宅の居住者は高齢化と低収入化で家賃負担が重くなり、いつまで住んでいられるかという不安を抱く人が大変多くなっています。

昨年9月に府中グリーンハイツ自治会が行ったアンケート調査の結果（回収率54.2％）では、世帯主75歳以上が27.7％、65歳以上になると52.7％を占め、年金受給世帯は53.0％、平成28年の世帯年収353万円未満は44.2％（同242万円未満は23.3％）でした。これに対し、家賃は88.4％の世帯が10万円以上で、一番多かったのは12万～13万円台の37.0％、次は10万～11万円台の32.2％で、44％の世帯は収入（353万円未満）の約3分の1～2分の1が家賃に支払われます。家賃負担が大変重い56.8％、やや重いを含めると90.8％にもなります。

都市再生機構は市場家賃を原則としながらも、その公的使命から独立行政法人都市再生機構法25条4項に「規定の家賃の支払いが困難な者には減免することができる」と規定しています。UR賃貸住宅居住者の多くが公営住宅入居収入層であることを機構・政府とも認めながら、この条項は実施されていないのが現状で実施を望みます。

また、機構は入居促進策として定期借家契約を平成25年12月から当ハイツに導入、家賃約2割減の入居等により空き家が過去にないほど減少し、平成25年9月の19.7％が昨年9月には2.6％になりました。このことから当ハイツの高家賃は明らかであり、普通契約居住者の家賃も引き下げ、負担の軽減を求めます。

都市再生機構は団地の統廃合等で住戸の削減を目指す「団地別整備方針書」を、今年度末までに策定するとしています。居住者は団地コミュニティを培い、先のアンケート結果でも66.4％が団地に住み続けたいと願っており、これは全国のUR賃貸住宅も同様（74.0％）です。団地の再整備

計画づくりでは当初の段階から地方自治体、居住者自治会と十分に話し合い、三者が合意の上での策定を望みます。

私たちの陳情・要望に御理解を賜り、内閣総理大臣、国土交通大臣並びに独立行政法人都市再生機構理事長宛に意見書を提出していただきますよう陳情いたします。

〔陳情事項〕

- 1 都市再生機構は、公営住宅収入層に準ずる低所得世帯に対し機構法25条4項の「家賃の減免」条項を実施すること。
- 2 都市再生機構は、高家賃を引き下げ負担軽減を図ること。
- 3 都市再生機構は、団地別整備方針書の策定については地方自治体、居住者自治会と十分に話し合い三者合意を得ること。

付託する委員会